



立科町気候非常事態宣言

世界各地では記録的な高温、大雨、大規模な干ばつ等の異常気象が増加しています。近年では、我が国においても猛暑、台風の大規模化、集中豪雨等の気象災害が頻発し、令和元年10月の台風19号では、長野県にも多くの被害をもたらしました。WMO（世界気象機関）は、これらの異常気象が長期的な地球温暖化の傾向と関係しているとの見解を示しています。

2015年には気候変動の脅威に世界全体で対応するための国際的な枠組みでもある「パリ協定」が採択されました。この協定の目的を達成するためには、世界全体で抜本的な対策を講じ、それを継続的に推進することが重要です。

このような背景から、気候変動が人類に著しい脅威となっていることを町民全体が認識し、町の魅力ある自然環境が失われることの無いよう、ここに気候非常事態を宣言するとともに、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指します。

- 1 気候変動の現状について町民や町内事業者と情報を共有し、協働して気候変動対策に取り組めます。
- 2 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの自給率向上を目指します。
- 3 森林資源の適切な管理を行うことで、温室効果ガスを抑制し、豊かな森林を生かした町づくりを実現します。

令和2年（2020年）6月3日

立科町長

両角正芳



人と自然が輝く町
TATESHINA TOWN

立科町

立科町マスコットキャラクター
しいなちゃん